

改正物流法に関する説明会

開催のお知らせ



開催日：令和7年2月28日(金) 13:30～15:30

会場：ホテルパールガーデン (2F・讃岐)

(香川県高松市福岡町2丁目2-1)定員200名

※ 現地参加の他、オンラインによる視聴も可能です (Microsoft Teams)。
4月以降、各県でもトラック協会主催説明会を開催予定です。

国土交通省は、令和7年4月の改正物流法の施行に向けて、主として元請事業者等の理解を深めるため、トラック事業者に対して、「取引適正化のためのトラック事業者に対する規制措置」や「物流効率化のための荷主・物流事業者に対する規制措置」を中心に説明会を実施することとしました。

説明内容

法改正の背景、概要、書面交付の義務化、実運送体制管理簿・下請情報通知、健全化措置・運送利用管理規程・運送利用管理者、荷待ち時間等記録義務付け対象拡大、Q & A、物流効率化のための荷主・物流事業者が取り組むべき措置やその判断基準など

◇事業者 (法人) の方 QRコードから申し込みをお願いします



◇個人で参加の方 下記アドレスまでご連絡ください。

skt-kamotu@gxb.mlit.go.jp

①現地参加・オンラインの別 ②お名前 ③連絡先をお願いします

登録用二次元
バーコード

※個人情報については厳重に管理の上、参加可否の確認、申込者への連絡に限り利用します

会場案内図



・JR高松駅よりことでんバス、朝日町線「県立武道館」下車
・JR高松駅よりタクシーで約8分